

# 教育委員会 3 月定例会 報告

## 1 開催日時

令和5年3月22日(水) 13:05～15:10

## 2 出席者

委員 佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
船橋 修一  
朝長 昭光  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			川下 善文
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	図書館副館長	堀江 史佳
教育総務課課長補佐	栗原 孝司		
こども未来部長	山中 さと子	こども政策課長	内野 一嗣

## 3 議事

### 《議案》

第7号議案 大村市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する等の規則について  
第8号議案 令和5年度重点目標について  
第9号議案 人事案件について

### 《報告事項》

(1) ミライ on 図書館のイベント等について

### 《協議・報告事項》

(1) 「大村市立中学校統一型制服の導入」プロジェクトの進捗状況報告について

### 《その他》

## 4 議事録

教育長	<p>ただいまから令和5年3月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第9号議案は人事案件ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおり取扱わせていただきます。議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。</p> <p>原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。2月24日から報告を致します。</p> <p>2月24日金曜日、市議会3月定例会が開催されました。</p> <p>2月25日土曜日、子どもの居場所「まつなぎや」の開所式が行われております。新聞での掲載もありましたが、こちらは日本財団の支援で、できたところでございます。ヤングケアラーを中心に、子どもたちの支援にあたっていくということでございます。</p> <p>2月26日日曜日、旭が丘小学校合唱クラブ第32回定期演奏会「ももの花コンサート」が開催されております。これからの行事は、大体3年ぶりに開催されたものでございます。久しぶりに子どもたちの顔を見ることができたと思っております。第41回大村市青少年健全育成研究大会が、同日、同時刻に開催されております。</p> <p>3月2日木曜日、定例校長会。</p> <p>3月14日火曜日、公民館運営審議会が開催されまして、私のほうで出席しております。</p> <p>3月16日木曜日、公立幼稚園の卒園式・閉園式で、福重幼稚園、西大村幼稚園、大村幼稚園、この3つの幼稚園の閉園式が開催されました。</p> <p>3月17日金曜日、小学校卒業式。委員の皆様、ご出席いただきありがとうございますとございました。</p> <p>3月18日土曜日、5年前に開催されましたハッピードリームサーカスの兄弟といえますか、ワールド・ドリームサーカス大村公演のオープニング記念式典が開催されております。5年前には、子どもたちがいて、放虎原小学校等に一時的に通いましたが、今回は小学生がいないということで、どこの学校にも通っていません。5年前とは、違うチームで来ております。ぜひ、サーカスのほうもご覧いただければと思います。</p> <p>3月20日月曜日、市議会3月定例会が、閉会しております。</p> <p>本日、3月22日水曜日、株式会社ゼンリンとの包括連携協定締結式がありました。地図で有名な会社ですが、教育、観光など色々な面で連携していくとのことでございます。教育分野では、デジタルの地図を提案したいとお話でした。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	なければ、議事日程3、第7号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

こども政策課長	<p>第7号議案、大村市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する等の規則について、お願いします。</p> <p>今年度末で、幼稚園3園を閉園するため、大村市立学校条例の一部を改正する条例につきまして、市議会で議決をいただき、12月に公布を行いました。</p> <p>これに伴い、教育委員会規則の一部改正・廃止を行うものです。</p> <p>議案の2ページをお願いします。第1条から第3条までは、規則の一部改正、第4条が規則2本の廃止になります。内容につきまして、4ページをお願いします。</p> <p>大村市教育委員会事務局処務規則の新旧対照表です。学校教育課の事務分掌から、「幼稚園に関する事」を削ります。</p> <p>次に5ページをお願いします。大村市立学校使用規則です。第1条に規定する施設の中から「幼稚園、」を削ります。</p> <p>次に6ページをお願いします。大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則です。外国語指導助手の職務を規定する第3条から「幼稚園及び」を削ります。</p> <p>2ページに戻ってください。第4条は、「大村市立幼稚園園則」と「大村市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を廃止するものです。</p> <p>3ページをお願いします。施行日は、令和5年4月1日です。ご審議をよろしくお願いします。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。
教育長	質問を終結します。意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第7号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり承認することにします。次に第8号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
教育総務課長	<p>第8号議案、令和5年度重点目標について、でございます。議案集の7ページをお願いします。令和5年度の重点目標を別紙のとおりとしたいので、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>各課の重点目標について、ご説明いたします。教育総務課分です。8ページをご覧ください。</p> <p>教育総務課の重点目標の1つ目、「教育環境の整備・充実」について、です。「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の建替え並びに長寿命化改修に向け、実施設計に着手する。」としていた部分を、令和4年度に設計が終わり、令和5年度は工事に着手しますので、「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の建替え、長寿命化改良工事等に着手する。また、令和6年度以降に予定されている工事の設計業務等にも着手する。」と改めています。</p> <p>(2)、(3)については、変更ありません。</p> <p>(4)の給付型奨学金については、令和4年度は「学業だけではなく、スポーツ、文化芸術、海外留学に対象を拡充したことから、周知を行い、定着を図る。」としていましたところを、もう少し中身がわかりやすく変えていまして、「令和4年度から、学業だけでなく、スポーツ、文化芸術及び海外留学まで対象を拡充した∞MURA ミライno(オオムラミライノ)奨学金(給付型奨学金)について、引き続き周</p>

	<p>知を行い、定着を図る。」というふうに改めています。</p> <p>(5)は、新たな目標になりますが、「貸与型奨学金について、令和5年度から主に高校生への貸与月額を選択制にするとともに、返還方法を多様化したことから、周知を行い、定着を図る。」としております。</p> <p>令和4年度は(5)、令和5年度は(6)になりますが、「大村市奨学基金の貸与を受けた奨学生に対する新たな補助制度について、周知を行い、定着を図る。」としていたところを「令和4年度から開始した、大村市奨学基金を返還する奨学生が、大村市における在住期間など、一定の条件を満たした場合に補助する制度について、引き続き周知を行い、定着を図る。」に改めています。先ほどの令和5年度の改めた内容で、「奨学基金」と申し上げましたが、「奨学金」に変更をお願いします。申し訳ありません。</p> <p>引き続き、給食センターから説明します。</p>
給食センター所長	<p>給食センターの目標は、8ページ2番「学校給食の充実」です。令和4年度と変更はありません。</p> <p>「(1)学校給食向上推進委員会の開催などを通じ、安全・安心で魅力あるおいしい給食の提供について研究する。」「(2)給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図る。」「(3)学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整える。」ということを決めています。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課分について、ご説明いたします。</p> <p>令和4年度に大幅な見直しをしておりますので、令和5年度は部分的な見直しをしております。</p> <p>2番の「児童生徒の学力向上対策の推進」を「児童生徒に自信をもたせる学びの推進」といたしました。これは、今年度、ミライへつなぐ学校プロジェクトの一環として、自信を持たせる学習評価に取り組んでまいりました。子どもに自信を持たせることが、ひいては学力向上につながる、学習意欲につながるということから、このように変更しております。</p> <p>令和4年度の2番の(1)につきましては、令和5年度は(2)となります。(2)は、「児童生徒に自信をもたせる学習評価を確実に実践し、学習指導力の向上を図る。」としております。これにつきましては、令和4年度の1年間の取組として、学習評価の在り方を検討し、一定の取組を進めてまいりました。これに基づいて、この1年間取り組んだことを確実に各学校で実践していくとしております。</p> <p>次に、GIGAスクール構想に関しましては、来年度は、GIGAスクール構想を1番目に掲げまして、「ICTを活用した協働的で個別最適な学びを推進する。」としております。ICTの環境が整ってまいりましたので、このことを十分に踏まえた「協働的で個別最適な学び」というものを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に3番目の「学校教育におけるダイバーシティ(多様性)&amp;インクルージョン(社会的包摂)の推進」につきましては、文言を変更しております。</p> <p>(1)の①、「中学校統一型制服」としてございましたところを「中学校新制服」としたいと思っております。</p> <p>続けて、10ページをご覧ください。4番目「健康・安全教育」「食育」の推進につきましては、「新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う対応を適切に行い、落ち着いた学校生活の実現に努め</p>

	<p>る。」というふうにしております。</p> <p>5番目「教職員の働き方改革の推進」につきまして、令和4年度は、「開催方法をオンライン方式等で工夫」としておりましたが、「精選及び開催方法の工夫」に変更し、「児童生徒の教育に注力できる時間の確保に努める。」としております。</p> <p>学校教育課分は以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課の重点目標の主な点について、ご説明いたします。11ページをお願いします。</p> <p>「1 家庭教育の充実と青少年の健全育成」の(2)につきまして、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するために、PTAなど関係団体に対し積極的に関わり、家庭教育支援のために作成された「ファミリープログラム」を用いた研修を推進し、家庭の教育力を高めるよう取り組みます。</p> <p>また、地域の教育力を高めるために、子ども会、健全協、市公連などの関係団体の主催イベント等にも積極的に出向き、また運営のアドバイスを行うなどして講演会や研修会等の充実を図っていきます。</p> <p>現在、多くの社会教育関係団体が加入者の減少に悩まされている状況の下、特に、子ども会の加入者数は減少の一途であるため、今後も、子ども会と連携を図りながら、積極的に支援してまいります。</p> <p>(4)につきましては、今後「学校支援会議」から「コミュニティ・スクール」へ移行することに伴い、相互の連携・協働を推進し、地域学校協働活動を円滑に行うため「地域学校協働本部」の整備を積極的に支援してまいります。</p> <p>「2 生涯学習の充実と人権教育の推進」の(1)につきましては、あらゆる世代において多様化する学習ニーズに対応するため、講座終了後のアンケート等を実施し、受講しやすい、受講してみたい講座を企画・運営することで、多くの市民に学習の場、機会を提供してまいります。また、学びを通して人と人をつなぐ、ネットワーク作りを図ります。</p> <p>(4)につきましては、いじめ、ジェンダーの問題など関係機関と協力して人権教育を推進します。特に、LINEやSNS等ネットによる誹謗中傷等も問題視されているため、メディア安全指導員を中心に、メディアの危険性や情報モラルの重要性など、児童・生徒向けのみならず関係団体等にも研修会や講演会等を行ってまいります。</p> <p>社会教育課分は以上でございます。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>文化振興課分をご説明いたします。12ページをお願いします。変更のあったものについて、ご説明します。</p> <p>「1 文化財の保護と活用」です。(1)と(3)を変更しています。</p> <p>まず(1)は、4年度に三城保育所の移転建設計画に伴う旧高齢者障害者センターの解体とそこに収蔵している竹松遺跡出土品の旧総合福祉センターへの移設を行いましたので、いよいよ新しい倉庫の建設年度となります。現在、建設工事費については、6月補正での計上を計画しています。現在の3施設での管理から新倉庫での一括管理について、適切な管理方法の準備を進めます。</p> <p>次に(3)は、旧楠本正隆屋敷及び剣道場の微神堂は県市の指定を受けた古い建築物であり、経年的に不具合が生じるため、現状把握し、価値を損なわないよう修繕、整備を計画的に行っていくよう検討します。</p>

	<p>次に「2 郷土教育の推進」です。郷土教育の推進については、歴史資料館を中心に行っています。(2)、(3)を変更しています。</p> <p>まず、(2) 特別展に関するもので、5年度は深沢儀太夫の捕鯨や主に江戸時代からの大村湾の海の恵みや、これに関わる人々などを紹介する予定です。</p> <p>次に(3)は、表現を若干変更しました。</p> <p>次に「3 芸術・文化の振興」です。(1)、(2)、(3)すべて変更しました。</p> <p>まず(1)は、音楽があふれるまちづくり事業に関するもので、4年度に新たな要素を加えたところで、引き続いて実施していきますので、表現を簡素化しました。</p> <p>次に(2)は、希望する小中学校に文化協会の会員をゲストティーチャーとして派遣する3年目になる事業で、表現を若干変更しています。</p> <p>最後に(3)は、体育文化センターの外壁改修工事の3年計画の初年度に入るものと可動席修繕も加えましたので、若干の表現変更を行いました。</p> <p>以上で文化振興課分を終わります。</p>
図書館長	<p>それでは、図書館重点目標を説明いたします。議案集は、13ページをご覧ください。</p> <p>重点目標を定める時期に入りまして、皆様ご承知のとおり、国によるマスク着用の見直し、新型コロナが2類から5類に引き下げる日が決まりました。</p> <p>私ども、公共、公立図書館が運営のよりどころとしていた「日本図書館協会ガイドライン」も、それに合わせるように3月1日付けで大幅な改訂が行われました。</p> <p>そのようなコロナに対する感染対策の緩和を頭に入れながら、令和5年度重点目標を定めました。</p> <p>はじめに、「1 図書館機能のさらなる充実」でございます。(2)は、文言整理でございます。</p> <p>(3)は、2月25日に開始した電子書籍サービスについて新年度も引き続いて周知を継続し、より多くの方にご利用いただきたいと考えております。</p> <p>つづいて、「2 人々が集う魅力ある拠点づくりの推進」です。</p> <p>(1)でございますが、令和4年度において、芝生広場と多目的ホール、多目的ホールと研修室など、ミライo nの施設全体を活用したイベントの企画、実施に取り組んでまいりました。</p> <p>令和5年度は、ミライo nだけではなく、中央商店街やコレモおおむらまでのエリアの中で、人々の流れを生み出せるような工夫を取り組んでまいりたいと考え、(1)を重点目標としております。</p> <p>最後に「3 子どもの読書活動の推進」でございます。</p> <p>冒頭でも申し上げましたが、コロナ禍の中で、これまで休止していた学校や認定こども園などへの出前教室を順次、再開させるよう考えております。</p> <p>これに併せて、現在も休止中の「おはなしの部屋」や「グループ学習室」など、運用再開にも順次取り組んでまいります。</p> <p>最後に訂正をお願いします。お配りした議案では「学校図書館」を「学校図書室」に変更する内容となっております。申し訳ありません。「学校図書館」が正規の表記であり、変更する必要がないもので</p>

	<p>ございます。訂正をお願いします。          以上で図書館分の説明を終わります。</p>
教育長	<p>それでは、ご質問はございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>社会教育課は、書いてないことを読み上げられて、どこを見たらいいか、よくわかりませんでした。どの課も変更点を中心に説明していたと思いますが。</p>
社会教育課長	<p>失礼しました。文言が変わった部分は、1番の(2)ですが、変更前は、「婦人会」としていたところを「PTA」に変更しています。連合婦人会が令和3年度で解散し、令和4年度は松原地区婦人会が活動されて、そこを支援していくということで、文言を残していました。実際は、連合婦人会でないと支援が難しいということがございましたので、令和5年度は「PTA」に変更したところです。          3番目の「社会教育施設の整備」というところが、西大村地区コミュニティセンターのトイレ改修が令和4年度で済みましたので、令和5年度は削除しています。          以上、2点が変更点になります。</p>
教育長	<p>他に質問はありませんか。</p>
中嶋委員	<p>文化振興課の旧楠本正隆屋敷はわかりませんが、微神堂を加えた理由を教えてください。</p>
文化振興課長	<p>微神堂を利用されている剣道関係者の方々から、市の有形文化財指定を受けたので今までどおり使っているか迷っている、修繕を自分たちでしているが将来に残すという観点から、こういった方向性で修繕をしていったらいいか、というお話がありましたので、建築物の専門家を呼んで指導を受けています。利用者の方からこういったお話がありましたので、教育委員会として対応しようと考えています。</p>
教育長	<p>市の有形文化財指定になったので、市が修繕していくということになるんですね。</p>
文化振興課長	<p>利用者の方と話をしながら、これからこういった整備ができるか検討していくということになります。</p>
教育長	<p>公民館と同様に、市から補助金を出して、整備していくという形ですよね。</p>
文化振興課長	<p>そういった方向性になると思います。</p>
朝長委員	<p>大村医師会の元事務長で、90歳ぐらいの方がいらっしゃいますが、その方は微神堂について、詳しく知っていらっしゃる方です。板を張り替えたなら、板がかなり薄くなっていった話や他にも色んな話を聞いたことがあります。元気でいらっしゃいますので、直接お話を聞かれたら役に立つと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他に質問はないでしょうか。</p>
教育長	<p>9ページの学校教育課ですが、「協働的で個別最適な学びを推進する。」とありますが、文部科学省は「個別最適な学びと協働的な学びを推進する。」というふうになってないでしょうか。あえて表現を逆にして、大村市の独自の考えを取り入れようとしてるんでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>特に独自の考えを入れようとは考えていませんので、文部科学省の表現に揃えようと思います。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
前田委員	<p>文化振興課の音楽があふれるまちづくり事業ですが、音楽指導官の藤重先生がされていたと思いますが、令和5年度以降も藤重先生がい</p>

	らっしゃるんでしょうか。
文化振興課長	藤重音楽指導官は、籍は外に出ていくことになりましたが、ゲストティーチャーといいますか指導者として、招聘して続けていく予定でいます。
前田委員	定期的にいらっしゃるんでしょうか。
文化振興課長	月1回程度来ていただくという契約を文化・スポーツ振興財団と結ぶ予定になっています。
教育次長	<p>4月から京都の学校法人に吹奏楽の指導に行かれます。ただ、これまでの大村市の音楽があふれるまちづくりに携わっていただいたとの経緯がありますので、先ほど申し上げたとおり、月1回程度、年間15回は来ていただき、活動は引き続きしていただきます。</p> <p>特に昨年からは始めていますキッズブラスをさらに軌道に乗せていきたいということと、様々な市内のブラスを含めた音楽振興にアドバイスをいただくということを予定しています。</p> <p>文化・スポーツ振興財団に藤重先生の招聘も含め、委託事業として行うことから、市の事業となりますので、引き続き大村市音楽指導官という肩書で活動をしていただくこととなります。</p>
教育長	それでは、質問を終結します。ご意見があればお願いします。
中嶋委員	この原稿をいただき、全課分読みましたが、令和5年度はすっきりまとまっていると思いました。よくまとまっています。その中で、一つ意見を申しますと、9ページ学校教育課の1番の(2)の「新たな三学期制」の充実・発展を図る。」ですが、二学期制であったのを三学期制に戻したことで、この目標が出てきていると思います。三学期制に戻して、2年経過し、三学期制が定着していると考えますので、(2)は削除でいいのではと思います。その点どうでしょうか。
学校教育課長	「新たな三学期制」の充実・発展を図る。」につきましては、コロナ禍によって、土曜授業の実施ができておりませんでした。令和5年度は、この土曜授業を行う予定でいます。そういったところから、来年度までは、「新たな三学期制」の取組がすべて終わっていないという認識の元、残しているところです。
中嶋委員	わかりました。そういう意図があって、残すんですね。
教育長	土曜授業は、具体的にどのようなものを行うんでしょうか。
学校教育課長	土曜授業については実施がまだ一度もできていませんが、子どもたちの心を見つめる教育週間のうちの土曜日に午前中の日程で、地域の方をお招きし、何らかのふれあいの場を設けるとか、単なる授業参観ではなく、ふれあいの活動を授業として、考えているところです。
教育長	池田湖畔マラソンも土曜授業ではなかったでしょうか。
教育次長	<p>池田湖畔マラソンは、西大村小学校区の健全協の主催になりますが、西大村小学校の全面的なご協力で、前回から学校行事として、やっていたということに移行しております。</p> <p>コロナで中止が続いていますが、令和5年度は実施する予定で準備を進めています。これについては、西大村小学校の土曜日の学校行事という位置付けで、西大村中学校にもご協力いただいて、地元の学校の地域行事として継続していく予定でございます。</p>
教育長	西大村小学校の土曜授業になっていたということでございます。三学期制に移行後、コロナで実施できていない土曜授業がございま

	す。これらを完全に実施できた後に、削除するという考えでございます。中嶋委員よろしいでしょうか。
中嶋委員	はい。
教育長	では、そのまま変更なしとしたいと思います。他に何かございませんか。それでは、意見を終結します。採決します。第8号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	<p>もうあまり問題にならなくなりましたが、現状報告をいたします。コロナについては、3月になって、陽性者が一番多かったのが、3月6日月曜日の30人でした。先週の12日の週は、12日から18日まで、5人、7人、5人、8人、6人、9人、4人でした。今週は19日から、2人、5人、昨日が3人です。1桁で低空飛行ですが、なくなっはけません。</p> <p>インフルエンザは、6日月曜日が71人で一番多かったですが、12日の週からは、13日だけが32人ですが、他は10人台です。今週は、19日日曜日が6人、20日が16人、昨日が8人です。インフルエンザも1桁の人数が出てきて、消えかかりそうな感じです。</p> <p>コロナは、5月8日から5類になるんでしょうが、1つ注意しておかないといけないのが、連休に人の動きがかなり起こって、オミクロン株と違うタイプが出てくるのが心配です。以前少し話しましたが、アメリカでXBB.1.5というのが流行って、それがやって来たら心配だったんですが、なかなか来なくて、東京でぱらぱらと出ました。3月14日に長崎県の県央地域で1人だけ出ました。それが広がらなければいいと思います。これが増えてくると、また注意しないといけないということがあるかもしれません。今の人数を見ると、大体落ち着いてきていると思います。3月中に0人というのが、出るかもしれません。以上です。</p>
教育長	ありがとうございました。他にございませんか。
中嶋委員	<p>私に匿名の電話がかかってまいりました。「福重のホームページを見たことがありますか。」という電話です。見たことがないと答えますと、「ちょっと見てください。福重小学校、福重幼稚園の子どもたちの顔がたくさん写っている。」ということで、ホームページの開設者は、歴史関係で有名な方ということでした。私もホームページを見てみましたが、色々な行事に出向かれて、たくさん子どもたちが写っていました。何の加工もなく、名札も写っているものもありました。「許可を得て、撮影しているのか。許可を得ていなければ、大ごとではないのか。」という電話でした。</p> <p>その方からも一つお話がありました。「福重で、シャツなどにプリントして、某自動車メーカーの馬のマークをそのまま使っている。これは、特許権の侵害で、これも大ごとではないのか。」というものでした。教育委員会に知らせておきますということで、電話を切りました。</p> <p>ホームページを各学校が立ち上げています。教育委員会から注意事項の通知があって、立ち上げていると思います。このあたりのホームページの取扱いはどうなっているんでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>各学校で作成しているホームページにつきましては、基本的には大村市のセキュリティポリシーというものがございまして、それに基づいて、個人情報等を踏まえて作成しております。また、各学校が作成したホームページを公開する場合は、必ず学校教育課に申請をして、学校教育課で内容等の確認を行って、公開するようにしております。ですから、学校のホームページでは、子どもの顔や名札の名前などは、専用のソフトでわからないように加工して、公開しているところ です。</p> <p>中嶋委員からお話があったホームページは、個人で作成しているホームページと推測されます。今の情報につきましては、校長にも伝えまして、はっきりと子どもの顔や名札の名前が写っているものは、改善していかないといけないと考えますので、学校からも話ができるようにしていったらいいのかなと考えているところです。</p> <p>もう一点の馬のマークについては承知しておりませんが、この件についても、学校に確認したいと思います。</p>
<p>教育政策監</p>	<p>付け加えて、今回、教育委員の皆様にも卒業式に参加していただきましたが、その時に撮影したものは個人で楽しんでください、SNS等にあげないでくださいという放送が流れたと思います。学校側としても、保護者が勝手にホームページを立ち上げたり、SNSで拡散したりとかなないようにしてくださいと保護者にはお願いしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>この方は福重の行事には必ずいらっしゃいます。福重幼稚園の閉園式にもいらっしゃいましたが、これは許可してあるんでしょうか。</p>
<p>こども未来部長</p>	<p>行事には必ず来られて、たくさん写真を撮られますので、無断ということはないと思います。許可を取られていると思います。その後のホームページの写真の掲載などについて、しっかり話ができているのか、改めて確認させていただきたいと思います。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>非常に重要な問題だと思います。この頃の新聞にも肖像権に注意という記事が載っていました。訴えられたら大ごとになるということですから、各学校に注意を周知したほうがいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>腕章しか着けていないので、私も気にはなっていました。登録制にして、許可を得て、ビブスを着て、撮影しないといけないのではないかと思います。どこが許可しているのか、よくわからない。いい機会ですので、調べさせてください。</p> <p>白馬様については、150周年記念で、PTAの方がバックを作られて、それに白馬様の絵がプリントしてあります。某自動車メーカーのマークそのままではありません。こちらについても調べさせてください。ありがとうございました。</p>
<p>朝長委員</p>	<p>病院の職員から話があったんですが、給食着を金曜日に持って帰ってきて、家で洗濯して、アイロンをかけて、月曜日に持って行かないといけない。アイロンがかかっていないと、先生に怒られて、子どもが学校でアイロンをかけさせられたということがあったらしいです。</p> <p>問題は、月曜日から金曜日まで、汚れた給食着をずっと着ている。あまりきれいじゃないんじゃないかということで、このままでいいのかということでした。その辺どうなんでしょうか。</p> <p>また、アイロンをかけて、月曜日に持って行かせるが、ランドセルの中にぎゅうぎゅうに詰めるので、学校に着いたらヨレヨレになっているんじゃないかと言っていました。</p>
<p>前田委員</p>	<p>白のエプロンなんですけども、給食当番の子どもが配膳の時だけ着</p>

	けるので、金曜日に持って帰ってきても、そんなに汚れていると思ったことはないです。
学校教育課長	<p>小学校の例で申しますと、確かに金曜日に持ち帰って、月曜日に持って来て、1週間その白衣を給食配膳の時間のみ、1日に20分から30分使用します。それを畳んで、白衣袋に入れて、毎日使うという扱いをしています。お汗をこぼしたとかない限りは、そんなに汚れることはないと思います。配膳の途中で汚したという場合には、予備がありますので、予備を使わせています。</p> <p>アイロンをかけていかないと怒られるというのは、学校全体でそうしているわけではないという認識をしています。アイロンまでして来るようにという教員がいるかもしれませんが、それは必ずそうしないといけないということではありません。状況としては、以上でございます。</p>
朝長委員	金曜日に給食着を汚して帰ってくるという話を1人ではなく、3人がしていたので、お話をしたところです。学校に確認していただければと思います。
佐古委員	以前、給食着の件でトラブルがありました。給食着を金曜日に持ち帰って洗濯し、月曜日に次の子に渡すんですが、子どもなので、持ち帰って洗濯することを忘れる場合があります。それで、先生や保護者でご相談して、金曜日に次の子に渡して、次の子が洗濯するというふうに変えたことがありました。参考になればと思い、お話をさせていただきました。
教育長	給食着は個人のものではないんですね。
学校教育課長	<p>私の認識では、月曜日に次の当番の子に渡すというパターンが多いんじゃないかと思います。佐古委員がおっしゃられるような方法をとっている学校もあるんじゃないかと思います。</p> <p>給食着については、色んな要望を受けることがあります。柔軟剤の匂いについて敏感な子どもや保護者がいますので、個人で購入したいとおっしゃる保護者もいらっしゃいます。</p> <p>給食着については、学校やPTAと話をしまして、よりよい方向に持って行けるよう働きかけをしていきたいと思っています。</p>
教育長	貴重なご意見をありがとうございました。他にございませんか。それでは、自由討論を終了します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
図書館長	<p>ミライo n図書館のイベント等について、報告いたします。</p> <p>事前送付した資料ではなく、差替え分として、ホッチキス止めして机の上に配布しておりました報告資料をご準備ください。</p> <p>それでは、イベントの報告に入ります。</p> <p>まず、「1 こどもの読書週間イベント」でございます。詳しくは、チラシでご説明いたします。</p> <p>次に、「2 認知症サポーター養成講座」でございます。こちらもチラシを見ながらご説明いたします。</p> <p>ピンク色のこどもの読書週間のチラシをご覧ください。4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」にあわせて、こどもしつを中心に講演会やワークショップ等のイベントを実施いたします。それぞれのイベントについては、記載のとおりでございます。</p> <p>次のチラシをご覧ください。認知症サポーター養成講座になります。</p>

	<p>こちらは課題解決支援サービスの一つとして、ミライo n開館以降、市長寿介護課と連携しながら開催しているものです。</p> <p>イベントの一覧にお戻りください。3から6までは、定例イベントになりますので、説明を省略いたします。</p> <p>次に、ミライo nカフェ施設の出店候補者の決定について、でございます。公募をいたしまして、1者申込みがありました。選定審査会を2月23日に開催しまして、事業者のプレゼンテーション、審査委員会委員によるヒアリングを実施しております。その結果、「オーブママのから揚げ」を出店候補者として決定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>7番その他の欄に記載していますが、出店候補者として決定いたしまして、今後正式な出店者として、最終決定を行うまで、出店に向けた最終調整を行っています。調整の項目としては、カフェメニューが安定して出せる体制になるのかという確認や、から揚げということで油を使うことから、排煙、油汚れの対策などがございます。3月17日に基本的な資料を提出してもらっていますが、設計図面や最終的な内装などは時間が必要ということで、協議を継続して行っているところです。カフェ施設の出店候補者については、以上になります。</p> <p>次に、3月17日に長崎新聞に掲載されましたSDGs建築賞審査委員会奨励賞についてご報告いたします。こちらの賞自体は1月20日に東京で決定していましたので、その時に記者投げ込みしておりました。その後、長崎県生涯学習課のほうに長崎新聞の取材が入っていましたが、それから1か月以上経って、SDGsの日を狙って掲載されるとは思っておりませんで、ご報告が遅くなったものです。新聞記事に記載のとおり、照明、空調などに自動制御、オンデマンド制御を採用していること、雨水を再生するような外構であることなどが、受賞の要因でございます。</p> <p>新聞記事の裏面は、賞の主催団体が発行される機関誌に受賞した施設について、見開き1ページほどで紹介されているものの抜粋になります。</p> <p>最後に、一昨日3月20日月曜日に実施した消防訓練について、ご報告いたします。</p> <p>ミライo n開館以降3年が経過していますが、これまでコロナ禍により、全職員が参加し、消防署員のご指導の下で、大規模な消防訓練を実施できずにおりました。今年度ははじめて消防署員の立ち合い、指導のもと、避難訓練を実施することができました。</p> <p>大村消防署員の方からは、思った以上に職員間の連携がとれていたというお褒めの言葉もありましたが、お客様の避難誘導に関する部分でいくつかの改善の余地があると講評をいただきました。今後も利用者にとって安心・安全な図書館運営に努めてまいります。</p> <p>以上で、ミライo n図書館からの報告を終わります。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。では、以上で報告事項を終わります。

◎協議・報告

「大村市立中学校統一型制服の導入」プロジェクトの進捗状況報告について、学校教育課長から報告があった。

◎議案

第9号議案について、審議を行った。

教育長	これもちまして令和5年3月教育委員会定例会を終了します。 15時10分
-----	--

4月定例教育委員会      4月18日（火）      13時05分から